

メンバーシップ利用規約

1. メンバーシップの登録

- (1) REDEE 公式サイトに記載されている案内に従って登録してください。
- (2) ご家族で利用される場合は、ご家族分のアカウントが必要となります。アカウント作成には一意のメールアドレスが必要となります。メールアドレスをお持ちでない場合は、Google などでメールアドレスを作成してください。
- (3) ご登録日よりお支払が発生し、利用可能になります。月の途中からご登録いただいた場合でも 1 ヶ月分の会費が発生します。予めご了承ください。
- (4) ご登録後、毎月 1 日にご登録いただいたクレジットカードから会費が引き落とされます。
- (5) メンバーシップは小学校 1 年生からお申し込み可能です。

2. メンバーシップの内容

- (1) お申込者は、館内全てのコンテンツと、メンバーシップカリキュラムをご利用いただけます。
- (2) メンバーシップの内容は予告なく追加または変更されます。内容は施設内の案内及びお申込者向けへの E メール等でお知らせします。
- (3) 利用時間は REDEE 公式サイトに記載されている通りです。ただし、天災その他やむを得ない事情により利用時間の変更または休館する場合があります。
- (4) お申込者本人のみサービスを利用することができます。また、他者への譲渡はできません。
- (5) 小中学生のお子様については、18 歳以上の保護者の方に同伴して入館頂くことが可能です。来館時に受付担当者に保護者である旨を伝えて REDEE に入館し、講義中にお子様の補助を行う、お子様と一緒に自学習のカリキュラムに取り組むことができます。(お子様 1 名につき付添 1 名まで)
- (6) お申込み後、初めての来館時にメンバーズカードをお渡しいたします。メンバーシップ利用期間中は必ずメンバーズカードを持参し、入館前にチケットカウンターに提示してください。ご持参されていない場合は、別途入館料がかかります。また、入館ポイントは付きません。
- (7) お申込者は本規約および当施設の口頭または掲示による指示を遵守してください。
- (8) 施設利用のルールに関しては REDEE 公式サイト「注意事項(施設ルール)」をあわせて参照してください。
- (9) 16 歳未満の方で、18 歳以上の保護者と同伴でない場合は、19 時までのご利用とさせていただきます。
- (10) ポイントカードを紛失した場合、貯めていたポイントの保証はできかねます。大切に保管をお願いいたします。

3. メンバーシップの解約

- (1) メンバーシップを解約する場合は REDEE 公式サイト「解約申請フォーム」より手続きをしてください。

い。

(2)解約申込をされた翌日より解約となり、引落が停止します。

解約手続きは前月 25 日までに申請をお願いいたします。25 日を過ぎますと、翌月の引落が発生いたします。

解約を取り消したい場合は、3 ヶ月以内にご連絡ください。3 ヶ月を過ぎますと情報が全て削除されます。

4. 個人情報の取り扱い

(1)当施設の運営会社(レッドホースコーポレーション株式会社)の個人情報の取り扱いについて同意が必要です。以下のページをご確認ください。

▼個人情報の取り扱いについて

<https://www.redhorse.co.jp/privacy/toriatsukai/>

(2)お申込者に対し、当施設のメンバーシップ内容・イベント告知等をEメール等で案内させていただくことがありますので予めご了承ください。

(3)メンバーズカードの発行の際、ご本人様確認のため、お名前メールアドレスなどの個人情報及び署名を収集いたします。

5. その他注意事項

(1)次の事項に該当する場合には当施設の利用をお断りすることがあります。

- ・営業終了時間までに当施設を利用する余裕がないとき。
- ・天災その他やむを得ない事情により休館するとき。
- ・お申込者が公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあると認めるとき。
- ・お申込者が暴力団員または暴力団関係者であるとき。
- ・お申込者が暴力団員または暴力団関係者を同伴した場合。
- ・お申込者が飲酒等で酩酊状態にあるとき。
- ・お申込者が刃物等の危険物を所持しているとき。
- ・お申込者が他の施設利用者に迷惑をかける恐れがあるとき。
- ・お申込者がルール・マナーに著しく反し、警告を無視して改めないとき。
- ・その他、当施設を利用することが好ましくない事由が認められたとき。

(2)お申込者の携帯品等はお申込者自身で管理してください。当施設は携帯品等の紛失・盗難・滅失・毀損について一切の責任を負いません。

(3)お申込者が当施設において他の施設利用者から人的または物的損害を与えたときは、その損害を与えたお申込者がすべての責務を負うものとし、当施設はそれに関し責任を負わないものとします。

(4)お申込者が当施設において他の施設利用者からの人的または物的損害を受けたときは、その相手方に直接請求するものとし、当施設はそれに関し責任を負わないものとします。

(5)お申込者が故意または過失により、当施設に損害を与えた場合には、それを賠償するものとします。